

栄東まちづくり協議会 1月協議会 議事録

日 時：2024 年 1 月 11 日（木）18:30～21:05 場 所：栄東まちづくり協議会会議室
出席者：野田、田端、加藤、山内、近藤、江口、小澤、辻本、池田、渡邊、鈴木、只井

●定足数及び議事録署名人の確認

13 人中 12 人の出席で栄東まちづくり協議会規約第 10 条第 2 項の規定（在籍委員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は江口委員と渡邊委員とする。

■議題

1. 防災事業 防災・防犯講習会について

防災・防犯講習会について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 防災・防犯講習会の参加者配布用景品（ボールペン）を株式会社豊明堂に発注することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

- ・経費に関して昨年度と変わったところは何か。
→主な変更点としては、チラシ・ポスターが枚数の減及び発注先変更による経費の減となっている。また、今年度は抽選会を実施しないこととなったため、抽選会用商品の費用が不要になっている。
- ・抽選会を実施しなくなった理由は何か。
- ・今年度は警察署の防災活動専門チームのぞみによる防犯寸劇に 40 分必要で、警察署と消防署の講習だけで 1 時間半の時間を使い、時間的な余裕がなくなったため、実施しないこととなった。尚、抽選会を実施する目的の一つは来場者を講習会の途中で帰らせず、最後まで参加してもらうことである。
- ・ボールペン価格は 1 本当たり 350 円程度だと思うが、メーカーの定価はいくらか。
- ・500 円（税込定価 550 円）である。

2. 防犯事業 防犯カメラの整備について

防犯カメラの整備について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 防犯カメラの整備について、資料記載の整備案を基に事業を進めることが全員一致で承認された。

（質問及び回答）

- ・元は街路灯だったポールに設置されているカメラを撤去するということだが、ポール自体も一緒に撤去するのか。街路灯としては機能していないのか。
→カメラの撤去と一緒に、ポールも基礎から撤去する。また、現在ポールは灯具を外し

た状態のため、街路灯としては機能していない。尚、設置されている町内会からも事前に了解を得ている。

3. 2023 年度予算の修正について

2023 年度予算の修正について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 2023 年度予算について、資料記載の通り、事業予算を修正し、各事業を進めることが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

- ・テントウエイトは重さで支えるもので、杭は不要なのか。20kg のものもあるようだが、10 キロあれば十分耐えられる想定か。
→杭が打てない場所で設置できる仕様で商品を選定している。安全上テントの脚 1 本当たり 20kg は必要とのことを設営業者等からも聞き取ったため、10kg のウエイトを 2 個設置して 20kg とする形の提案である。
- ・テントの脚を入れる部分が四角の形状だが、問題なく入るのか。
→丸い形状の脚も入ることをメーカーにも確認済みである。
- ・ウエイトは池田公園の倉庫で保管するのか。
→その想定である。尚、2021 年度に建て替えた公園内の防災器具庫又はまち会管理の公園管理用倉庫の仕様を確認したところ、1 m²当たり 600kg の荷重に耐えられるものだったため、問題はないと考えている。
- ・ウエイトの形状について、円形のは四角のものより高かったと説明があったが、どのくらい値段の差があるのか。値段より安全性を重視した方がよいのではないかと考える。
→業者に正式に見積もりを徴取していないため、今この場で費用を回答することはできない。但し、安全性で大きな差はないと考える。
- ・想像であるが、同じ重さであれば大きい方が持ちやすいと思い、円形より四角の方がいいのではないかと感じた。
- ・耐水加工されているのであれば、屋外で保管できるのではないか。
→屋外に置いた場合、盗難の可能性が考えられるため、倉庫での保管を想定している。

4. 2024 年度予算（案）及び事業計画（案）について

2024 年度予算（案）及び事業計画（案）について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 2024 年度予算（案）及び事業計画（案）は全員一致で承認された。
尚、2024 年度予算（案）について、ミニポートピア栄の 2023 年度売上額の確定に伴い、環境整備協力費（売り上げの 1%）が今回審議いただいた予算額より少ない場合は、「街路灯整備事業 街路灯の整備」から減額することについても確認された。

(質問、意見及び回答)

【多文化共生事業について】

- ・個人的な意見であるが、多文化共生事業を 250 万円から 0 円にするのはおかしいのではないか。日本は難民の受け入れ数が非常に少ないが、今後人口が減る中で増加する高齢者の応援をしてもらわないといけない状況もある。相談事業の費用を半分でも残していただきたい。イベントに招く程度では意味がない。
→そういった意見についても十分考慮し、やりたい気持ちは皆が持っているが、予算に限りがある中で、優先順位の高いものを入れ、低い事業を削っていかうということで三会長で合意した案である。もし事業を実施するのであれば、具体的にいくらの予算でどのような内容をするかを提案いただき、協議する必要がある。
- ・夏まつり等の予算を減らして、相談事業に配分してはどうかと思う。
- ・補助金の使い方については、「地域の魅力づくり・にぎわいづくり、暮らしやすい地域づくりを目的」に合致する事業を、その時の収入や状況・ニーズ等を考えながら決めていけばよいと、説明責任がないわけではないが、協議会にだけ相談事業の重責を担わせるのは重過ぎると感じる。三会長においても、地域の事情やこれまでの事業の継続性とその効果、今後のことを考慮の上で、苦渋の判断での予算案だと思うため、多文化共生事業に金額をいくら置くかということも多分に意味があるが、まずは協議会として今までの多文化共生事業の効果と、現状多様な事業実施が必要な中で多文化共生事業をどう考えていくのかを意思統一して、その上で、限られた予算で何をやるのかを次のステップで議論するものだと考える。
- ・多文化共生ということを協議会としてやるべきことかと問われるとそうではないかもしれない。また、栄東地域のために使う補助金のため、多文化共生事業は本来は市や県等日本全体でやるべきことで、協議会でやるべきものではないかもしれない。しかし、名古屋はフィリピン等の外国人住民が多い地域でもあることから、代表してやらなかったらどこもやるところがないのではないかという気持ちもあり、半分でも 50 万円でも予算を残していただきたいというお願いをする。その上で判断していただきたい。
→各地域団体での優先順位が低く、それが判断材料となっている。実施するとすると、夏まつりから持ってくるのは厳しいため、街路灯整備事業の予算で調整することを検討いただきたい。
- ・街路灯整備の予算で調整するのも一案である。
- ・個人的な意見だが、補助金の使い方について、自分たちのメリットだけを考えて予算案を作っている気がする。多文化共生事業というのは、外国から来て苦勞をしている、恵まれない方の援助のための補助金だと思っている。予算がないからといって、いきなりゼロにするのはいかがなものか。また、委託先に対して予算が減ることについての説明義務がある。そのため、ゼロよりは、各事業を平均的なカット率で予算を減らし、それを説明するようにもっていかないといけない。血も涙もない団体だと取られてはいけないと思う。
→一律カットすると成り立たない事業が出てくる。相談事業を協議会が実施しなくて

も、他にも相談できる機関があるということを踏まえた上の予算及び事業計画案である。

- ・委託先への説明責任もあると思うが、多文化共生事業は完全に終了とするのか、今後復活する可能性があるのか。今後の多文化共生事業について、次回又は次々回くらいで話題としてはどうか。

【公園整備・活用事業について】

- ・協議会で建て替え、名古屋市へ寄附した池田公園のトイレだが、中土木事務所で維持費を執行できないのか。
- ・一般の公園のトイレと同じ通常の維持に係る経費は中土木事務所で執行している。協議会では、通常では直さないレベルの修繕等を実施しているものである。尚、来年度予算について、現時点で修繕したいという箇所がないのであれば、初めから 50 万円も予算を置いておかなくてもよいのではないか。
→トイレの修繕以外に修景も含めた金額である。また、池田公園のトイレは利用される方が多いため、修繕等が必要になるということも踏まえた予算案となっている。

【調査研究事業について】

- ・協議会として共通理解を得る意味で、また、委員が各地域団体内で調査について説明しやすいよう、ビル協会から調査の目的と想定している結果、その結果を基にどのように活用していくのかについて紹介をいただきたい。
- ・色々な事業をやっているが何か根拠があってやっているわけではなく、過去からずっとやってきた流れでやっているだけの事業もあり、予算を削る等事業の優先順位をつける時に、今この街がどのような状態なのか、どのような周りからの要望があるのか、これからどういう方向に進んでいくのかを判断する基準が何もない状況である。そのため、内部ではなく、周りの人が栄東地域に持つ客観的なイメージやどんな人がこの地域に来ているのか、我々の印象と一致しているのか等を調査し、その結果を受けてどう活用するかについて検討していきたいと考えている。
- ・各地域団体でこの事業をやっているかどうかの話し合いの場がまだない段階で、予算と事業計画案に入っていることは规则的に問題があると思う。調査をすることについては発展会の定例会で事前に説明を受けたが、意見交換する場もなく、発展会としての意見はまとまっていない。各地域団体で話し合った上で、協議会で協議すべきである。飲食店等特定の事業についての調査なら反対という意見もあった。
→前回の協議会で予算案の作成は三会長に一任されたため、調査研究事業の予算及び事業計画案を作成したものである。
- ・発展会での説明の段階では 230 万円という予算額だったため、とても賛成できないという意見が率直なところほとんどだった。しかし、今回の説明を聞き、調査研究を進めるための予算として 50 万円ということであれば、発展会の皆さんも承知してもらえと思い、そのように発展会で説明をさせていただきたい。
- ・調査項目について、飲食関係だけでなく、他の業種等も対象に設定すれば、理解が得やすいと思う。各地域団体から構成される実行委員会形式で調査項目等をしっかり検討してほしい。

【予算の考え方について】

- ・今年度の売上の確定後、来年度の予算が減った分を街路灯予算で減額するのは仕方ないが、年度途中で各事業で予算が超過した場合に、街路灯整備事業の予算で調整することはないようにしてほしい。

5. 2024 年度協議会事務所の賃貸借契約について

2024 年度協議会事務所の賃貸借契約について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 2024 年度協議会事務所の賃貸借契約について、株式会社加藤定一商店と契約更新することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）なし

■報告事項

1. 環境美化事業 まち美活動について

まち美活動について資料の通り報告した。

（質問、意見及び回答）なし

■その他

1. 栄東まちづくり協議会における今後の体制・運営について

今後の体制・運営に係る意見照会について池田委員より資料の通り説明した。

（質問、意見及び回答）

- ・今の協議会の制度の良し悪しを議論し報告すればよいのか。
- ・今の運営体制は 3 年前の行政提案によって変更した体制であり、課題や改善点を議論していきたいという趣旨である。もし課題や改善すべき点があれば議論していただき、3 団体でも同じような意見が集まるのであれば、来年度に向けて運営体制や規約の改正を含め検討していく流れとなる。
- ・委員でない地域団体の人は協議会の体制や運営について聞かれても分からないため、逆に改善点や変更点を投げかけてもらった方が意見集約がしやすい。
- ・発展会代表の協議会委員としての意見だが、今の体制を導入したのは、以前様々な課題があって、今現在の形になって解決していると思うため、引き続きこの体制を維持する方向で考えていただきたいと思う。

2. 2024 年度栄東まちづくり協議会開催日程（案）について

2024 年度の協議会開催日程について資料の通り説明した。

（質問、意見及び回答）

- ・ 会議の終了時刻が最近いつも予定時刻を超過する。開始時刻を早めるか、効率的に議論をしていきたい。
- ・ 開始時刻の前倒しについて、現状でもかなり努力をして 18 時半に来ている委員もいるため厳しい実情がある。

3. 次回協議会の日程について

次回協議会は 2 月 8 日（木）18:30 より栄東まちづくり協議会会議室にて開催する。

以上